

生命倫理学における功利主義と直観主義の争い

児玉聡

ジレットというニュージーランドの研究者が「生命倫理学における推論」という論文を書いている¹。彼によれば、生命倫理学における帰結主義の議論²は、妄想型の統合失調症や強迫神経症といった精神病患者の推論とよく似ている。それゆえ、いくらその推論が論理的には妥当であるとしてもそれを退け、われわれの素朴な道徳的直観により強く訴える立場を支持することが望ましいとされる。表 1 に、彼が一例として挙げている「新生児を殺した精神病の母親の推論」と、トゥーリーやシンガーやグラバーらの帰結主義者による「新生児殺しの正当化」を並べて掲げておく。

ジレットによれば、この母親の推論に欠けているのは合理性ではなく、他者に対する自然な感情(この場合は自分の子に対する愛情)であり、同じことが帰結主義者の推論にも当てはまる。つまり、いずれの推論も、われわれの道徳の中心的な価値観を考慮に入れていない。それゆえ、いずれの推論も論理的には妥当かもしれないが結論は直観に反するものとなっている。このように論じたうえで、彼は帰結主義者の議論は、「合理的だが理に適っていない(rational unreason)」と結論している。

このように帰結主義者の議論を精神病患者の議論になぞらえることが、はたして帰結主義者に失礼なのか、あるいは精神病患者に失礼なのかについては論

¹ Gillett, Grant. 2003. Reasoning in Bioethics, *Bioethics* 17(3):243-260.

² 帰結主義とは、行為や政策の倫理性をその帰結(結果)のよしあしによって評価する立場であり、厳密に言えば功利主義はその一類型であるが、生命倫理学では両者は同義で用いられることも多い。功利主義や帰結主義の正確な説明については、以下を参照。伊勢田哲治・樫則章編、(2006)『生命倫理学と功利主義』ナカニシヤ出版、第1章。

じないことにしよう。筆者が注目したいのは、ジレットが帰結主義者の結論を「理に適っていない」とする理由が、帰結主義者の推論が誤っているからではなく、結論が直観に反するからだとしている点である。

少し古くなるが、英国の研究者のマククリーンは、生命倫理学を「功利主義的伝統に立つ哲学者による医療倫理学」と規定し、道徳について専門知識を持つと僭称する生命倫理学者＝功利主義者たちを現代のソフィストと呼んで批判している³。彼女の批判の要点もジレットと同様で、合理的な理由と行為の帰結を重視する功利主義者の思考は道徳的直観に基づく一般人の思考と似ても似つかないものである、ということである。彼女もやはり新生児殺しに関して、次のように述べている。「われわれは赤子がある仕方では扱い、別の仕方では——たとえば、その生命をわれわれが自由に処分できるかのようには——扱わない。生命倫理学者は、なぜわれわれがそうするのかについて理由を要求する。しかし、理由はないのだ——別の言い方をすれば、赤子が赤子であることこそが理由なのだ、これがすべてなのだ」(36 頁)。同様に、安楽死が不正なのはそれが疑いもなく殺人だからだ(それ以上の理由を問うことはできない)と述べられる(105 頁)。このような一般人の考え方を否定することにより、生命倫理学者＝功利主義者は「道徳を抹殺」しようとしていると批判される。

ジレットやマククリーンのように功利主義を生命倫理学の代表的な見解とみなすことが正しいかどうかはさておき⁴、筆者が注目したいのは、われわれの道徳

³ Maclean, Anne. 1993. *The Elimination of Morality: Reflections on Utilitarianism and Bioethics*. London: Routledge.

⁴ たしかに英国(やオーストラリア)では比較的功利主義の影響力が強いが、功利主義の受容度については英米の温度差が大きいように思われる。たとえば米国の生命倫理学の大御所のアルバート・ジョンセンに言わせると、日本でも比較的有名な功利主義者のピーター・シンガーは米国の生命倫理学において中心的な役割を果たしておらず、また米国の生命倫理政策においては、シンガーのような功利主義は主役ではなく、むしろ自律尊重を第一とする義務論が優勢だとされる(Jonsen, Albert R. 2001. *Beating Up Bioethics, Hastings Center Report*, September-October: 40-45.)。

的直観に反する理論は退けてよいとする、彼らに共通する考え方である。倫理理論の正当化においてこのように直観を重視する立場を方法論的直観主義と呼ぶことにしよう。近年の生命倫理学では彼らほどの強い直観主義を取っている研究者は必ずしも多くないと思われるが、倫理理論と直観が衝突する際には均衡が得られるまで相互の調整を取る必要があるとする俗流「反省的均衡」を取る人は少なからずいるように思われる。たとえば大御所のビーチャムとチルドレス⁵などがそうであるが、こうした立場は直観に対して、理論に対する切り札というほどではないにせよ、道德判断に対する一定の正当化の役割を与えているという点で弱い直観主義とみなすことができよう。

功利主義が生命倫理学の領域において人々から批判を受ける大きな理由は、たとえば新生児殺しや積極的安楽死を場合によっては許容できるとするなど、功利主義がわれわれの直観に反する結論を次々に出していることにある。しかし、功利主義と上で述べた直観主義の間には、結論が直観に反しているかどうかという以上により根深い方法論的対立がある。功利主義者にとっては、ある結論がわれわれの道德的直観(常識)に反するという事は、その結論をもっとよく検討する一応(*prima facie*)の理由にはなりうるが、結論を受け入れない十分な理由にはならない。言い換えると、直観は合理的推論を覆す力を持つことはない。この点に関してはすでに一度別のところで書いたが⁶、今回はシンガーの最近の論文「倫理学と直観」⁷を簡単に紹介する形で再説してみたい。

レイチェルズ(彼も功利主義陣営に入れられることが多い)によれば、道德哲学者の仕事は、社会的合意がすでに得られている道德的直観を所与のデータとしてそれらに最も適合する理論を作り上げるのではなく、むしろそういった直

⁵ Beauchamp, T.L., Childress, J.F. 2001. *Principles of Biomedical Ethics* (5th edition), Oxford: Oxford University Press.

⁶ 児玉聡 2006. 「功利主義と臓器移植」、既出『生命倫理学と功利主義』所収、170-192 頁。

⁷ Singer, Peter. 2005. Ethics and Intuitions, *Journal of Ethics* 9:331-352.

観を所与とせず批判的に分析することである。シンガーはこのようなレイチェルズの見解を好意的に引用したあと、なぜ直観が神秘的な正当化の力を持たないのかを最近の心理学や脳神経科学の知見を用いて説明している。そうした知見によれば、たしかに多くの場合、倫理的判断は即座になされ、ほとんど自動化されているといってもよい直観的応答の結果であり、しばしば推論はそうした直観的応答のあとづけ的な合理化でしかない。しかし、直観的応答はわれわれが進化の過程で身に付けたものであるため、今日われわれが置かれている環境において必ずしも最適な反応とは言えないかもしれないものである。それゆえ、シンガーによれば、ロールズの反省的均衡を含め、倫理理論の構築や倫理的判断の正当化において直観を過度に重視することは望ましくないとされる。

このような形で、シンガーは道徳的直観をいわば脱神秘化(あるいは自然化)している。功利主義者が直観をこのように理解するのは、昔からあることである。たとえばベンタム⁸は、行為の倫理性をその帰結によってではなく、自分がその行為に対して是認の感情を抱くか、否認の感情を抱くかによって評価するという考え方を「共感と反感の原理」と呼んだ。そしてこれが刑罰に用いられると厳罰化の傾向を生み出すがゆえに危険だと論じ、このような共感や反感は功利原理によって規制されなければならないとした(32 頁)。シンガーもベンタムも、われわれの道徳的直観を無批判に受け取らず、功利主義に基づいた合理的な基礎づけができるものとそうでないものとの区別をすることが重要だと論じている。

われわれの道徳的直観を「括弧に入れて」考えようとするこのような態度は、伝統的に功利主義者に顕著であるが、功利主義を前提としなくても採用するこ

⁸ Bentham, Jeremy. 1996 (1789). *An Introduction to the Principles of Morals and Legislation*. Oxford: Clarendon Press.

とができるものと考えられる。今日、代理出産、死後生殖、男女産み分けといった生殖技術や、遺伝子工学やロボット工学などに基づくエンハンスメント技術など、次々と有用だが「直観に反する」技術が生み出されている。こうした問題に関して冷静かつ賢明に対処することが要求される生命倫理学においては、ジレットやマクリーンのように直観を頼りに議論をするのではなく、むしろ直観を括弧に入れて新たな技術の問題点を詳らかにしていく態度がとりわけ重要だと思われる。

(こだま・さとし 東京大学大学院医学系研究科助手／医療倫理学)

表 1. 精神病患者の推論と帰結主義者の推論が似ているとされる例 (Gillett 2003 より)

新生児を殺した精神病患者の推論	帰結主義者による新生児殺しの正当化
1. すべての人間は死に、裁きを受ける。	1. 新生児は将来についての思考も選好も持たない。
2. 人々は犯した罪に応じて裁きを受ける。	2. 人の生命を救うことに特別な関心を払う理由の一つは、当人が生き続けたいと思っているからである。
3. もし罪を犯していなければ、天国で神と共に生きることになる。	3. 人の生命に特別な関心を払うもう一つの理由は、当人が持つ経験の質である。
4. 天国で神と共に生きるとは、地上での生活よりもよい。	4. そのような質の観念は、当人の心理的発達に依存する。
5. わたしの赤ちゃんはまだ罪を犯していない。	5. 多くの新生児は一部の動物ほど発達しているわけではなく、それゆえとりわけ高い経験の質を持っているわけでも、将来に対する選好を持っているわけでもない。
6. この子が死ぬと、罪を犯していないので天国に行くだろう。	6. 一部の新生児の生命を一部の動物の生命より優先するいかなる理由も見当たらないように思われる。
7. それゆえ、わたしは自分の赤ちゃんを殺した。	

追記：注 4 の米国でのシンガーあるいは功利主義受容については、次の文献も参照せよ。Häyry, Matti. 1994. *Liberal Utilitarianism and Applied Ethics*. London: Routledge. ('the commitment to universal altruism shared by Hare, Singer and Harris has not gained much transatlantic popularity. Most American moral philosophers had by the early 1970s rejected the formerly popular doctrine of rule-utilitarianism, and they had become convinced that social, political and legal morality should be centred on the rights of the individual rather than on the good of society as a whole.' pp. 148-9)

また、脳神経科学の知見を用いた最近の動向がわかる文献として、次のものがある。Marc D. Hauser, 2006. The Liver and the Moral Organ. *Social Cognitive and Affective Neuroscience*. 1:214-220.